

こんにちは

# 酒井まさえ



2023年6月18日 No.146 連絡先 日本共産党杉並区議団控室 3312-2111  
090-9325-5676 sakaimasae.0507@gmail.com

## 区議会第2回定例会 補正予算

# 事業者への光熱費高騰分 助成費用を計上

**住民税非課税世帯・低所得の子育て世帯へ給付金が支給されます。**

### ■住民税非課税世帯等へ3万円給付

電気・ガス・食料品等価格高騰による負担を軽減するための支援として、住民税非課税世帯、家計急変世帯等に対して、1世帯当たり3万円の現金を支給。7月3日から順次、世帯主宛てに確認書または申請書（転入の場合）等を同封したお知らせが発送されます。

**家計急変世帯は申請が必要です。詳細は区ホームページをご覧ください。**

### ■低所得の子育て世帯への5万円給付

低所得の子育て世帯に対し、特別給付金（児童1人当たり一律5万円）を支給。申請方法や支給時期等については、ホームページをご覧ください。



**区議選で掲げた公約が実現へ  
引き続き物価高騰対策に全力を！**

5月31日から始まった第2回定例会に、区内中小事業者に対する光熱費高騰分の支援を盛り込んだ補正予算が提案されました。

事業名は「(仮称)杉並区光熱費高騰緊急対策助成金」(下表)で、予算額は17億2649万円。国からの地方創生臨時交付金を活用します。

日本共産党は、昨年10月以降4回にわたり、岸本区長に、物価高騰対策の申し入れを行いました。その中で、事業者に対する電気代・ガス代等光熱費高騰分支援を要請し、4月の区議選でも公約に掲げていました。

現下の物価高騰をふまえ、区が区内中小事業者への支援を打ち出したことは重要です。補正予算は、12日総務財政委員会で審議・採択され、19日の本会議で採決が行われます。

## 物価高騰に直面する区内事業者等の支援

# 17億2,843万1千円

(特財：都支出金8億9,074万5千円)

産業振興センター事業担当・子ども政策担当

### ■中小企業支援のための光熱費高騰対策助成

・「(仮称)杉並区光熱費高騰緊急対策助成金」を創設

※千円未満切り捨て

対象	合計金額	助成金額	
		事業所	自宅兼事務所
令和5年4～9月の 電気・ガス料金の合計	60万円未満	実費額* (上限6万円)	実費額*の1/2 (上限3万円)
	60万円以上90万円未満	9万円	4万5千円
	90万円以上120万円未満	12万円	6万円
	120万円以上	15万円	7万5千円

### ■子ども食堂支援のための物価高騰対策助成

・1団体につき1万円/月 (4～9月分)

6月1日から申請受付開始

## 高齢者の補聴器購入費助成制度スタート

6月1日から、高齢者の補聴器購入助成の申請が始まりました。日本共産党区議並区議団が区民のみなさんと連携して、2019年から求め続けてきた制度がついに実現しました。難聴の高齢者が、適切な補聴器を装着することにより、日常生活の中でコミュニケーションを促進することは、認知症予防にもなります。ぜひご活用ください。

■対象者 区内在住の65歳以上で補聴器相談医から補聴器の必要性を認められた方（聴力が身体障害者手帳〈聴覚障害〉の交付対象となる方を除く）

### ■助成額

#### ▶住民税非課税世帯の方

補聴器購入費総額と基準額（13万7000円）を比較して、いずれか少ない方の額に3分の1を乗じた額（上限4万5700円）

#### ▶住民税課税世帯の方

補聴器購入費総額と基準額（13万7000円）を比較して、いずれか少ない方の額に6分の1を乗じた額（上限2万2900円）

■助成回数 1人1回まで

■対象機器 補聴器本体（電池・充電器・イヤモードを含む）

申請方法は、区ホームページをご覧ください。

また、区の高齢者在宅支援課に問い合せください。

HPをご覧ください。



区民から「新築の家ができ、見通しが悪くなっている。カーブミラーがほしい」との声をいただき、区に要望しこのほど設置されました。（成田西地域）



区民から、「通学路なのに車がスピードを出して通る」との声をいただき、区に要望し注意喚起の表示がされました。（梅里2丁目地域）

## 健康の話 歯の健康について

6月4日は「虫歯予防デー」です。6月4日～10日は「歯と口の健康週間」となっています。

さてみなさんは何本の歯がありますか？

永久歯は、親知らず4本を含めて32本です。「8020運動」は、80歳になっても20本の自分の歯を残し、健康を維持しましょう、という運動で、虫歯の予防、歯周病の予防が大事になります。

歯周病は、口だけの問題ではありません。

さまざまな病気の原因にもなります。

口の中の細菌や歯周病によりできた炎症物質が血液に入り身体に回り、動脈硬化を促進させたり、血糖を下げるインシュリンの働きを妨げてしまうといわれています。

全身の健康を守るためにも、歯と口の健康管理が大切です。

- ① 食後の歯磨きをし、歯と歯ぐきをきれいにしましょう。歯間ブラシやフロスも使い歯垢を除去しましょう。
- ② 歯磨きの際は、フッ素が入った歯磨き粉を使うといいです。
- ③ 食後に歯磨きをできない時は、うがいだけでもしましょう。
- ④ 歯磨きの時間は、できれば3分位に、難しい時は、夜だけでも3分間するといわれています。
- ⑤ かかりつけ歯科を持ちましょう。定期的にチェックし、歯垢も取ってもらいましょう。

お困りのことがありましたら酒井にご連絡ください。

